



# 最近の高等教育改革の動向

# 高等教育改革の全体像

## 【現状認識】

- ✓ 第4次産業革命、Society5.0といわれる大きな産業構造、社会構造の変化に対応する教育研究の革新が求められている。
- ✓ 大学への進学率が上昇し続ける中で大学教育レベルについての社会の理解がない。
- ✓ 18歳人口の大幅な減少が予想されている中で大学の数が増加し続け、定員割れの大学が増加している。

## 【検討の方向性】

### Society5.0に対応した大学教育改革

#### ● 大学入学者選抜改革

- 大学入学共通テスト(2024年度～)で「情報Ⅰ」等の新学習指導要領に対応した出題科目の追加を検討

#### ● 文系・理系にとらわれない新しいリテラシーに対応した教育

#### ● 工学系教育改革

- 学科・専攻の縦割りの見直し
- 学部・大学院連結教育プログラムの構築によるメジャー・マイナー制の導入等の促進

#### ● 専門職大学等の開設

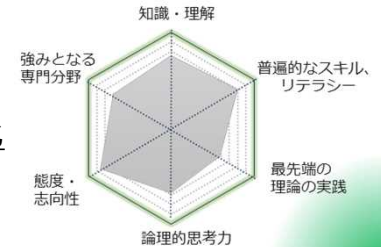
### 教育の質の保証

#### ● 学修者本位の高等教育機関としての在り方への転換

- 教育内容や教育方法等の改善
  - ・ 教学マネジメントに係る指針の策定

#### ● 学生が身に付けた能力・付加価値の見える化

- ・ 学修成果の可視化と情報公表
- ・ 学生調査の実施



### 大学の基盤強化、連携・統合

#### ● 多様な人的資源の活用

- ・ 実務家、若手・女性・外国籍など多様な教員の登用
- ・ 学外理事の登用促進

#### ● 国立大学の経営力強化

- ・ 人事給与マネジメント改革
- ・ 一法人複数大学制度の導入や大学ガバナンスコードの策定などのガバナンス改革
- ・ 大学への寄附や資産の有効活用促進など財務基盤の強化

#### ● 私立大学改革

- ・ 「大学版ガバナンス・コード」の策定推進など学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化
- ・ 新たな財務指標の設定による経営指導の強化
- ・ 破綻処理手続きの明確化
- ・ 閲覧開示から一般への公開等情報の推進
- ・ 事業譲渡の円滑化等

#### ● 「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築とガイドラインの策定



国公立の枠を越えた連携を可能とする  
「大学等連携推進法人(仮称)」の制度創設を検討

### リカレント教育の拡充

- リカレント教育のプログラム開発促進
- リカレント教育を受ける機会の拡充
- 実務家教員の育成促進

### アクセス機会の確保

- 高等教育の修学支援新制度の実施
  - ・ 令和2年度より、消費税財源により、授業料減免及び給付型奨学金を大幅に拡充

# 2040年を見据えた高等教育の将来像に関する検討の経緯

- 2017年3月 「我が国の高等教育の将来構想について」諮問

2040年頃を見据えた高等教育の  
将来構想について総合的に検討

## 諮問 事項

- ①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策
- ②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方
- ③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方
- ④高等教育の改革を支える支援方策

- 2017年12月「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」取りまとめ



- 2018年6月「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」取りまとめ



- 2018年9月「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申案）を提示

～ 関係団体ヒアリング、パブリックコメントを実施 ～



2018年11月26日 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」

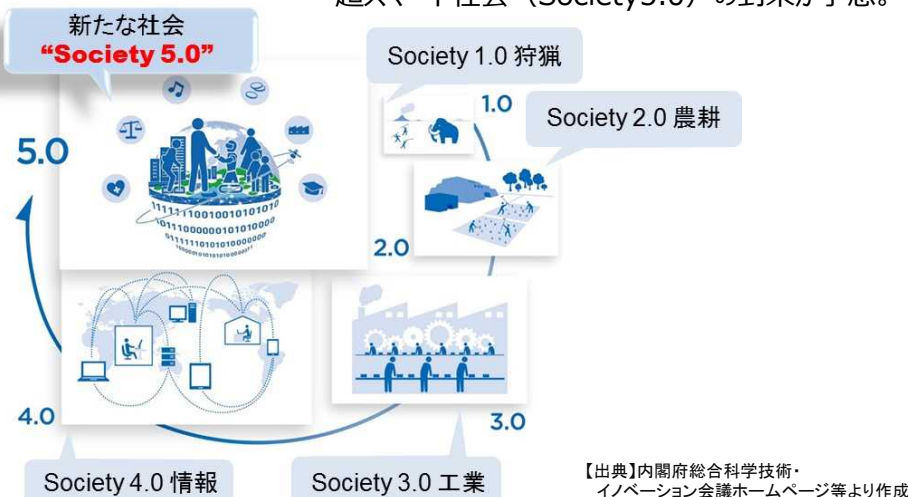


答申を踏まえ、法改正等の必要な対応に着手

# 2040年頃の社会の姿

## Society 5.0

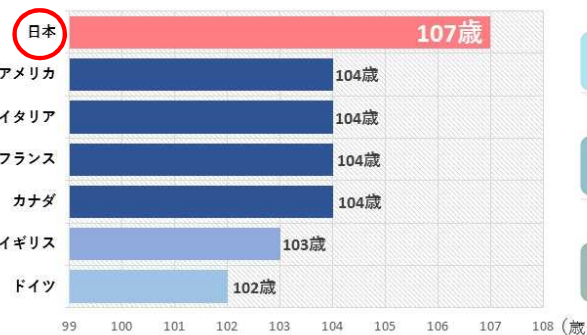
AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想。



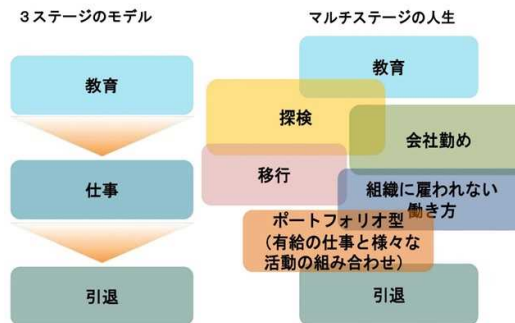
## 人生100年時代

世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。

2007年生まれの子どもの50%が到達すると期待される年齢



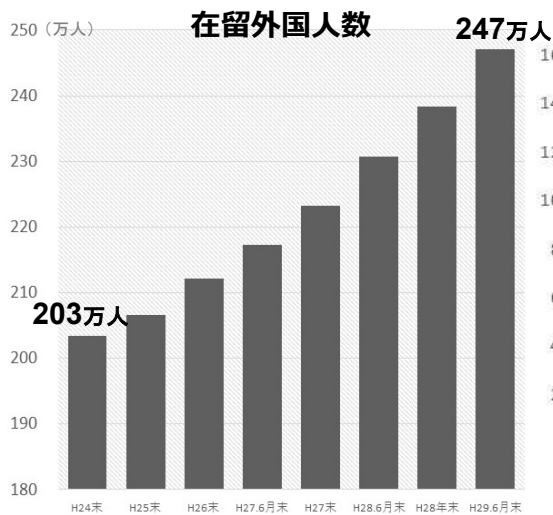
3ステージではなくマルチステージの人生



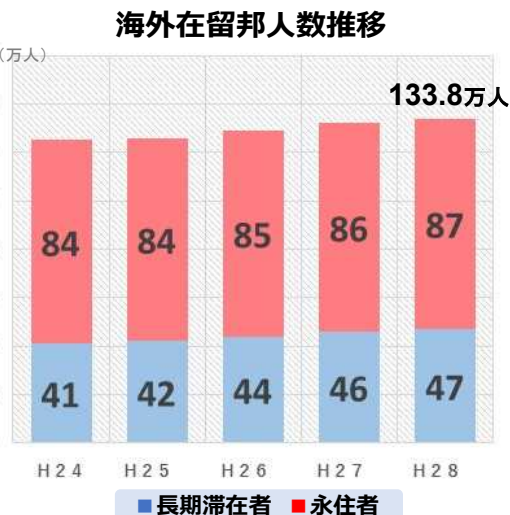
【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

## グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化。



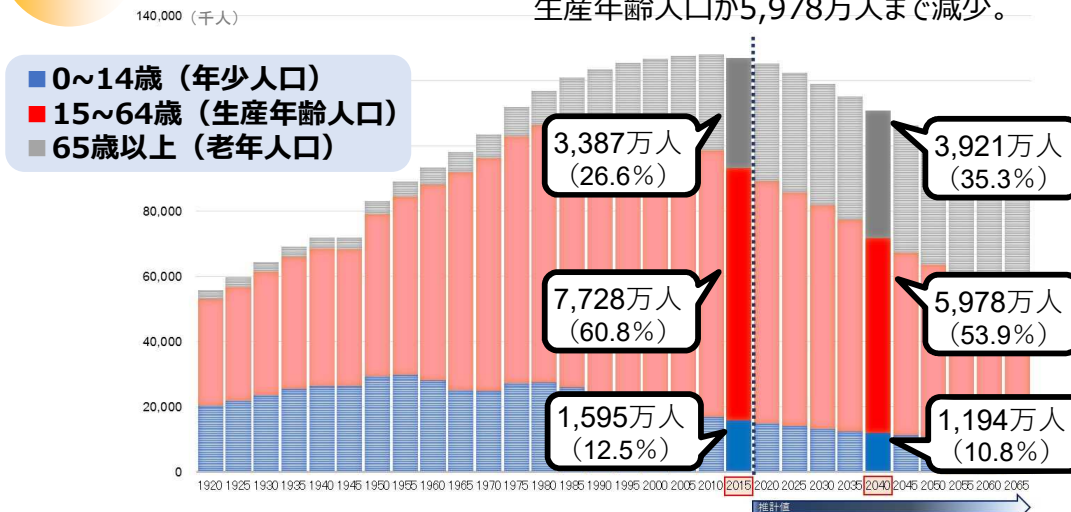
【出典】在留外国人統計(法務省 平成29年6月末)



【出典】海外在留邦人数調査統計(外務省 平成29年要約版)

## 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少。



※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県を含まない。1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

【出典】1920年～2010年:「人口推計」(総務省)、2015年～2065年:「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)



# 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日  
中央教育審議会

## I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化

国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」

Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



持続可能な開発目標

2030年までに達成を目指す17の目標

### ● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代  
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の  
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

### ● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

## II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

### 多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

### 多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

### 多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

### 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

### 大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

## III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な教学マネジメントの確立
- 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
- ・単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- ・教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

- 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

## V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

## IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…



### 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)  
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数:63万人(2017)  
→ 51万人(現在の80%の規模)

### 地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

### 国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

## VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

# I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿

… 学修者本位の教育への転換 …

## 2040年に必要とされる人材像と 高等教育の目指すべき姿

変化の激しい予測不可能な時代の中、  
高等教育は、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、  
多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくことが必要

### 予測不可能な時代を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

### 学修者本位の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」

+

個々人の学修成果の可視化



(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)

- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

## 2040年を見据えた高等教育と社会の関係

高等教育は「知識の共通基盤」から更に進んで  
「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させていくことが重要

### 「知識の共通基盤」

➔ 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、  
成果を還元

### 研究力の強化

➔ 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や  
科学技術の発展にも寄与

### 産業界との協力・連携

➔ 雇用の在り方や働き方改革と  
高等教育が提供する学びのマッチング

### 地域への貢献

➔ 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」  
に貢献

# II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 … ①

個々人の強みが最大限に活かされ、2040年の社会を生きていく能力を獲得するためには、高等教育は、多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場になることが必要。

## 多様な教員

若手 実務家 外国籍 女性

### ● 「自前主義」からの脱却

(学内出身者を中心とした教育研究体制)

### ● 「18歳中心主義」からの脱却

(18歳で入学してくる学生を中心とした教育体制)

## 多様な学生

社会人 留学生 障害のある学生

## 多様で柔軟な教育プログラム

複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することで、多様な教員による、多様な学生の多様なニーズに応える多様な教育プログラムの提供が可能に。

### 学位プログラムを中心とした大学制度

- ✓ 学部等の組織の枠を越えた学部横断的な教育に積極的に取り組むことによる多様な教育プログラムの提供

### 実践的な教育を行える人材の確保

- ✓ 地域、企業等と有機的に連携した実践的な教育の充実

### 単位互換制度の柔軟化とICT活用教育の推進

- ✓ 教育資源の有効活用、教育内容の豊富化、多様な教育ニーズへの対応

### 高等教育機関の国際展開

- ✓ 諸外国の優秀な若者への我が国の高等教育へのアクセス向上
- ✓ 我が国の高等教育機関の教育、研究力の向上、国際通用性の強化

### 留学生交流の推進

- ✓ 優秀な留学生の獲得
- ✓ 高度外国人材としての留学生の我が国への定着を促進

### 学位等の国際通用性の確保

- ✓ 高等教育をめぐる激しい国際競争における、我が国の高等教育機関の魅力の向上

### リカレント教育の充実

- ✓ 多様な年齢層の多様なニーズを持った学生への教育体制の整備



# II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 … ②

高等教育機関が「多様性」を発揮するためには、各大学は自らの強みや特色を意識して、自大学の発展の方向性の明確化や他大学との連携推進など「強み」を強化していくことが必要。

**多様性を受け止める  
柔軟なガバナンス等**

● 資源の共有化を含めた  
経営力の強化

● 強み・特色を活かした  
教育研究の高度化

**大学の多様な  
「強み」の強化**

「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現のため、  
大学内外の人的・物的資源の結集と  
それを支えるガバナンスが重要

不断の大学改革により、新たな「強み」を持続的に  
生み出していくとともに、時代の社会を牽引するような  
新たな価値を創造することが期待

**国公私を通じて教育研究の高度化、経営力の強化を目指す**

## 大学等の連携・統合の可能性

- ① 国立大学の一法人複数大学制の導入
- ② 私立大学の連携・統合の円滑化に向けた方策
- ③ 国公立の枠組みを越えた連携の仕組み
- ✓ 複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有

## 学外理事の複数名登用促進

- ✓ 客観的・複眼的な外部からの意見を反映することで、  
大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たす

## 複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との 恒常的な連携体制の構築

「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築

- ✓ 学外の教員や実務家など多様な人的資源を活用し、多様な年齢層  
の多様なニーズを持つ学生を受け入れていくため、必要な教育  
研究分野、求人の状況、教員や学生の相互交流などについて恒常的  
に意思疎通を図る

## 大学として中軸となる「強み」や「特色」を明確化

- ✓ 将来の変化を見据え、大学が自らの強みや独自性を意識した上で、  
発展の方向性を考える



## 全学的な教学マネジメントの確立

## 学修成果の可視化と情報公表の促進

## 質保証システムの確立

### 教学マネジメント指針を策定

- ◆ 各大学において学修の質向上に向けて取り組む際の留意点等を網羅的にまとめたもの。
- ◆ 中教審に「教学マネジメント特別委員会」を設置し、検討。今年度中に策定し、必要な省令改正を予定。

#### 《指針に盛り込むべき事項の例》

- ✓ 教育内容の改善
  - カリキュラムマップやナンバリングの活用
  - アクティブ・ラーニングやICTを活用した教育の促進
- ✓ 教育方法の改善
  - シラバスの記載の充実
  - 学事歴の柔軟化
  - 成績評価基準の適切な運用
- ✓ 教職員の資質の向上
  - FDやSDの高度化
  - 教学IR体制の確立

- ◆ 教学マネジメント指針において、把握・公表すべき情報や活用の在り方等を提示。

#### 《把握・公表すべき情報の例》

- ✓ 学修成果・教育成果の可視化に関する情報

- 単位・学位の取得状況
- 学修時間
- 卒業後の進路の状況（就職率、就職先等）
- 学生の学修に対する意欲
- 学生の成長実感・満足度

- ✓ 大学教育の質に関する情報

- 入学者選抜の状況
- 留年率・中退率
- 履修単位の登録上限設定の状況
- 教員一人当たりの学生数
- 早期卒業や大学院への飛び入学の状況
- FD・SDの実施状況 等

- ◆ これらの情報について全国的な学生調査や大学調査を通じて、整理し、比較できるように一覧化機能を設ける。

### 大学設置基準の見直し

- ◆ 時代の変化や情報技術・大学における教育研究の進展等を踏まえ、大学設置基準を抜本的見直し
- ◆ 具体的には、定員管理、教育手法、施設設備等について、
  - ① 学生／教員比率の設定
  - ② 教育課程を踏まえた教員組織の在り方
  - ③ 情報通信技術を活用した授業を行う際の施設設備の在り方等について検討。

中教審に「質保証システム部会」を設置し、検討

高等教育機関は、

学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育へ

学修者本位の教育への転換

多様で柔軟な教育研究体制を

構築し、そのような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換

※ 高等教育の修学支援新制度においても、実務経験のある教員の配置や成績評価における客観的指標の設定などによる厳格かつ適正な成績管理の実施、公表などを大学等の要件として求めており、支援対象を学問追及と実践的教育のバランスの取れた大学等にしている。

# 学生調査について

－ 学生から見た各大学の教育の姿を可視化する大規模調査は**初の試み**－

## 概要

- 国が全国共通項目で、学びの主体である**学生目線**から大学教育や学びに関する調査を実施。
- 全大学の**学部生対象**に、**在学中の学び**の実態、**身に付けた力**、**学習経験**などについて網羅的に状況を把握。
- 大学が自ら教育改革に取り組み、**社会が理解しやすいような形で公表**し、学生の声を大学進学を目指す若者に届ける。

## 背景

- 大学教育に対する国民の満足度は低い（日本の学生は勉強していない、大学は学生を育てていない等）。
- **学生がどのような能力を身に付けているかについて、社会に対する説明や情報公表が不十分。**
- 特に、18歳人口が減少する中、学修者本位の教育への転換が一層問われるが、各大学が学びの主体である**学生目線からの学びの状況を把握し、社会に対する発信が課題。**

## 目的

- 全国的な学生調査により、**学修の主体である学生の目線から大学の教育力の発揮の実態**を把握。
- 大学進学希望者など社会が理解しやすいよう、**調査結果を原則大学・学部毎に公表。**
- 調査結果を踏まえ**各大学が自ら教育改善**を行う。
- 学生の目線から大学教育の実態を把握することで、国における**今後の政策立案の際のエビデンス**としても活用。

## 学生調査（実施イメージ）

### 【調査対象】

- 学部3年生（6年課程は4年生）

### 【調査方法】

- Web（スマホ等）によるアンケート調査

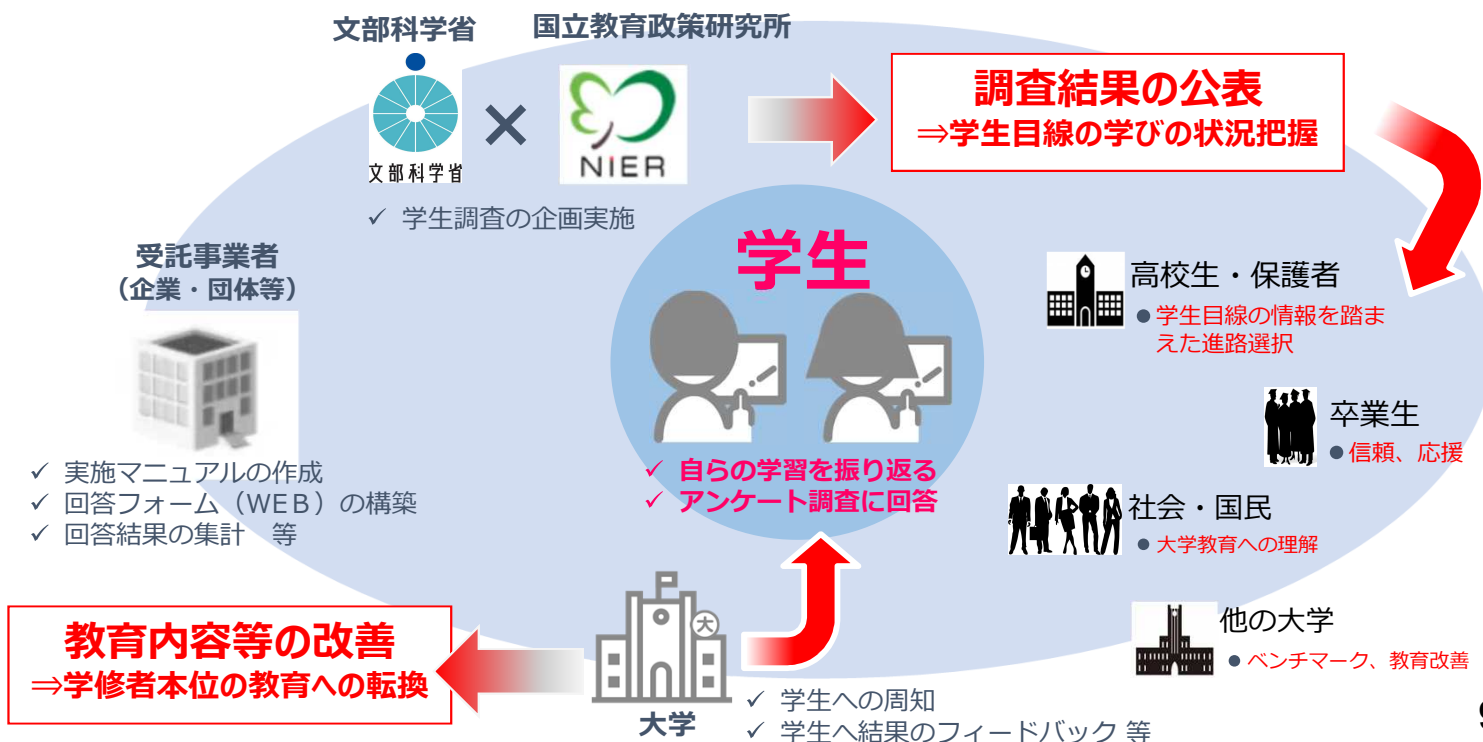
### 【調査項目(大問5問：10分程度で回答可)】

- 大学での授業や経験
- 学習時間
- 大学で受けた授業形態
- 大学教育で身に付けた知識や能力

### 【調査結果】

- 原則、大学・学部ごとの集計結果を公表
- 学生には調査結果をフィードバック

※令和元年度は一部の大学を対象に試行調査を実施





# 学生調査(実施イメージ)

## 全国学生調査2019

みなさんの声を高校生・社会に届けてください。

学生向けチラシ  
イメージ



学生みなさんの**大学での学びの状況**を教えてください。

みなさん**一人一人の回答**が我が国の**大学教育を良く**します。

### 調査目的

- 学びの主体である学生の目線から大学の教育力の発揮の実態を把握します。
- 高校生などが理解しやすいよう、調査結果を大学・学部毎に公表します。
- 各大学は、調査結果を踏まえ自ら教育改善を行い、より良い教育を目指します。
- 学生の目線から大学教育の実態を把握することで、国における今後の**政策立案の際のエビデンス**としても活用します。

～ 学生から見た大学教育の姿を可視化する大規模調査は**初の試み**～

大学教育の  
主役は学生

学生の声  
が大学を  
変える

未来で学ぶ  
後輩のため



アンケート  
回答期間

令和元年 ○/○ (○) ⇒ ○/○ (○)

### 調査方法

- スマートフォンやPCからURLやQRコードにアクセスしてください。  
(URL:.....)
- 質問は38問あります。10分程度で回答できます。
- 質問内容は裏面にあります。回答時に参考にしてください。

QRコード

(注釈)

- 調査目的の範囲を超えて使用したり、本人の同意を得ずに第三者に対して提供することはありません。
- 回答内容について個人を特定できる形式で公表することは決してありません。また、個人の回答内容によってその個人が不利益を受けることは一切ありません。

※裏面を参考に学生調査へ回答をお願いします!

## 質問項目

回答の際は、この用紙を見ながら回答すると効率的です!

### 基本情報

- 問1 大学名: 大学毎のURL・QRコードのため自動入力されます。  
問2 学部名: あなたの在籍する学部を選択してください。

### 大学での授業・学習等について

問3 これまでに受けた授業では、次の項目はどれくらいありましたか。それぞれの項目について当てはまるものを選択してください。

項目	ほとんどなかった	あまりなかった	ある程度あった	よくあった
授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。	1	2	3	4
理解しやすいように教え方が工夫されていた。	1	2	3	4
教員以外の者(アシスタントなど)が配置されており、補助的な指導があった。	1	2	3	4
小テストやレポートなどの課題が出された。	1	2	3	4
適切なコメントが付されて課題などの提出物が返却された。	1	2	3	4
グループワークやディスカッションの機会があった。	1	2	3	4
教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった。	1	2	3	4
主に英語で行われる授業(語学科目は除く)があった。	1	2	3	4

問4 大学に入ってから次のような経験はありましたが、その経験は有用でしたか。それぞれの項目について当てはまるものを選択してください。

項目	経験していない	有用ではなかった	有用だった	非常に有用だった
大学での勉強の方法(スタディ・スタイル)を学ぶ科目	1	2	3	4
研究室やゼミでの少人数教育(授業以外で) 教員に質問したり、勉強の仕方を相談する機会	1	2	3	4
キャリアに関する科目、キャリアカウンセリング(就職や進学相談)	1	2	3	4
インターンシップ(5日以上のもの)	1	2	3	4
海外留学(3か月以上のもの)	1	2	3	4
図書館やアクティブラーニングスペースを活用した学習	1	2	3	4

問5 授業期間中の平均的な1週間(7日間)の生活時間について、当てはまる時間数を選択してください。

項目	0時間	1-5時間	6-10時間	11-15時間	16-20時間	21-30時間	31時間以上
授業(実験・実習含む)への出席	1	2	3	4	5	6	7
予習・復習・課題など授業に関する学習	1	2	3	4	5	6	7
授業以外の学習	1	2	3	4	5	6	7
部活動/サークル活動	1	2	3	4	5	6	7
アルバイト/定職	1	2	3	4	5	6	7
就職活動	1	2	3	4	5	6	7
趣味/娯楽/交友	1	2	3	4	5	6	7



問6 これまでに受けた授業の形態について、全体が10割(足して10割)になるようお答えください。

大講義 (出席者数が 100人以上)	中講義 (出席者数が 50以上100人 未満)	小講義 (出席者数が 50人未満)	演習・ゼミ	実験・実習
割	割	割	割	割

問7 次の知識や能力を身に付けるために、大学教育は役に立っていると思いますか。それぞれの項目について当てはまるものを選択してください。

項目	役に立っていない	あまり役に立っていない	少し役に立っている	とても役に立っている
専門分野に関する知識・理解	1	2	3	4
将来の仕事に関連する知識・技能	1	2	3	4
文献・資料・データを収集・分析する力	1	2	3	4
論理的に文章を書く力	1	2	3	4
人に分かりやすく話す力	1	2	3	4
外国語の力	1	2	3	4
統計数理の知識・技能	1	2	3	4
問題を見つけ、解決方法を考える力	1	2	3	4
多様な人々と協働する力	1	2	3	4
幅広い知識、ものの見方	1	2	3	4
異なる文化に関する知識・理解	1	2	3	4

問8 ここまでの設問への回答にどのくらいの時間が必要でしたか。「①5分以内、②5分～10分以内、③10分以上」から当てはまるものを選択してください。

問9 大学での学びについて、ご意見などがあれば自由に記載してください。(自由記述: 100字以内)

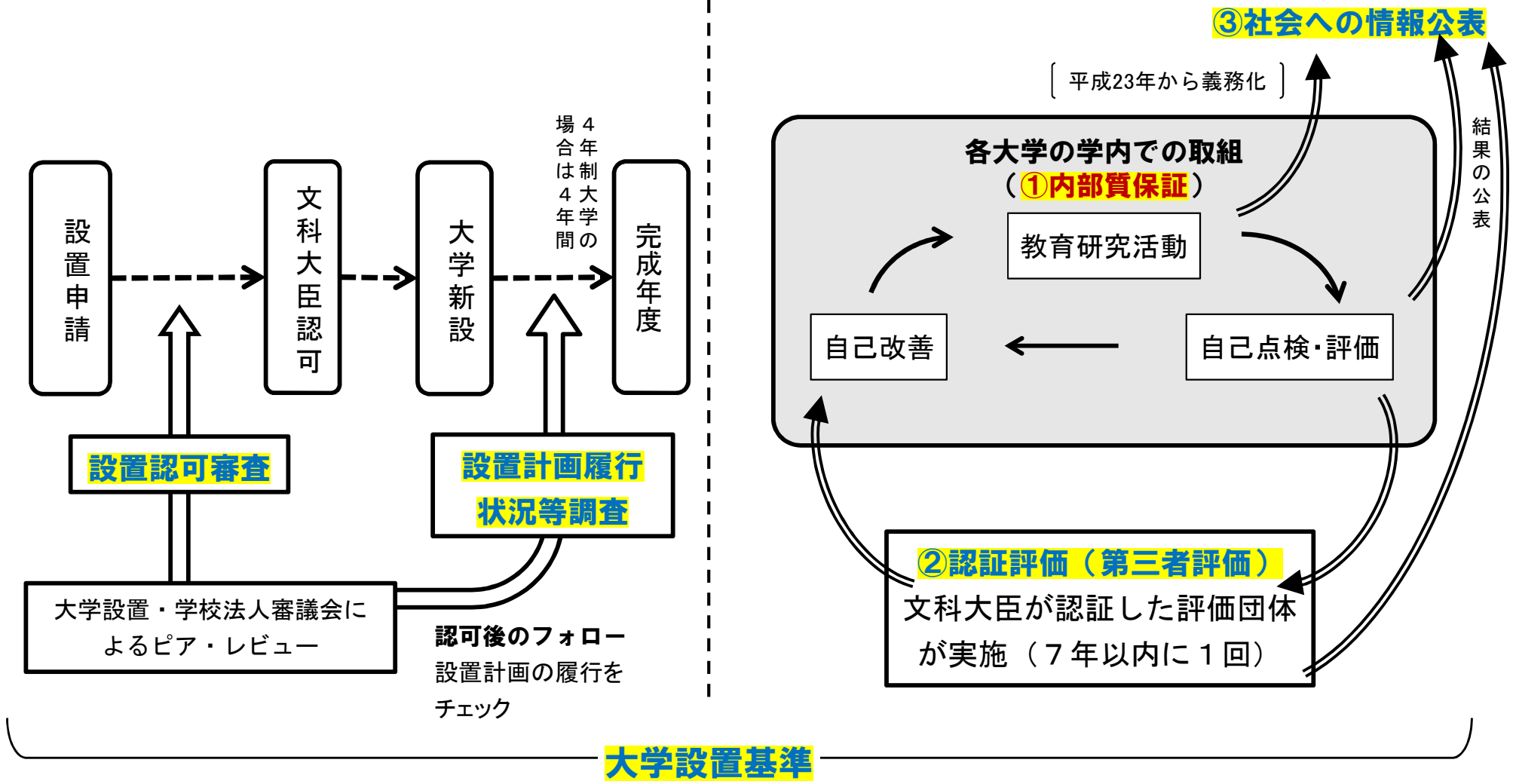
ご協力ありがとうございました。

【担当】  
文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室  
国立教育政策研究所高等教育研究部

# (参考)我が国の大学の質保証のイメージ図

【設置認可審査等による入口における質保証】  
(大学の設置申請から完成年度までの質保証)

【認証評価制度や情報公表等による恒常的な質保証】



教育課程、教員数・教員資格、校地・校舎面積などの最低基準を定める(教育研究水準を確保)



**参考1 高等教育・研究改革イニシアティブ  
(柴山イニシアティブ)**

## <基本的な考え方>

今後、より一層少子高齢化やグローバル化が進展する社会において、Society5.0に向けた人材育成やイノベーション創出の基盤となる大学改革は急務。

国の責任において、意欲ある若者の高等教育機関への進学機会を確保するとともに、高等教育・研究機関の取組・成果に応じた**手厚い支援**と**厳格な評価**を徹底することにより、「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化。

‘世界を牽引するトップ大学群’と‘地域や専門分野をリードする大学群’を形成するとともに、‘最前線で活躍する研究者’‘次代を担う学生’の活躍を促進。

## <改革の方向性>

### 手厚い支援

### 厳格な評価

#### 高等教育機関へのアクセスの確保

- ✓ 真に支援が必要な低所得世帯の者に対して、**①授業料・入学金の減免②給付型奨学金の支給**を合わせて措置

#### 大学教育の質保証・向上

- ✓ 教育の質保証・情報公表のための**仕組みを構築**
- ✓ 実務家教員の登用促進等、**教育体制の多様化・柔軟化**

#### 研究力向上

- ✓ 研究**人材**改革(優秀な若手研究者へのポスト重点化等)
- ✓ 研究**資金**改革(若手研究者への重点支援等)
- ✓ 研究**環境**改革(設備等共用と研究支援体制強化)

#### 教育研究基盤・ガバナンス強化

- ✓ 改革に意欲のある大学等への**重点支援**
- ✓ ガバナンス改革、連携・統合を進める**仕組み構築**
- ✓ 産学連携(**外部資金獲得**)の推進

- ✓ 対象を学問追究と実践的教育のバランスがとれている高等教育機関に**限定**
- ✓ 進学後の学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない学生は**支援を打ち切り**

- ✓ **大学評価**において学生の伸びの確認を**徹底**
- ✓ 教育の質を保証できない大学は**撤退**

- ✓ **厳格な業績評価**の実施
- ✓ 競争的研究費の**審査の透明性向上**、制度の評価・検証の**徹底**

- ✓ 改革の進捗や成果に応じた評価・資源配分のメリハリ付け・**徹底**
- ✓ 単独で改革が行えない大学は**再編・統合・撤退**

# <主な取組>

## 高等教育機関へのアクセスの確保

低所得の家庭の子どもたちへの修学に係る**経済的負担の軽減を図ることにより**  
高等教育機関へ**アクセスできる機会を確保**

### 低所得者世帯の学生への経済的支援の充実

～授業料等減免、給付型奨学金の大幅拡充～

**通常国会に「大学等における修学の支援に関する法律案」を提出**

## 機会確保

### 大学教育の質保証・向上

多様な卒業者が、大学等で修得した知識技能を  
社会で活用できるよう、**教育の質を向上**

#### 教育の質の保証と情報公表

～教育内容や教育方法の改善、  
学生が身に付けた能力・付加価値の見える化～

#### 多様で柔軟な教育体制の構築

～実務家・若手等の多様な教員の登用、  
文理横断等社会変化に応じた教育の推進～

#### 多様な学生の受入れ促進

～リカレント教育、留学生交流の推進～

**通常国会に学校教育法の改正案を提出するとともに、  
教学マネジメントに係る指針の策定、設置基準の抜本的な見直しなどを  
通じて教育の質を向上**

#### 大学院教育改革

～大学院教育の体質改善による卓越した博士人材の育成～

未来を牽引する  
人材・価値の創出

### 研究力向上

大学等を中心としたイノベーションの好循環ができるよう、  
**大学・国立研究開発法人の研究力を強化**

#### 研究人材の改革

～研究者のキャリアパスの明確化・最適化等  
による**次代を担う研究者の確保**～

#### 研究資金の改革

～質の高い**学術研究・基礎研究等**  
を支える**富士山型**の研究支援体制～

#### 研究環境の改革

～研究者を取り巻く環境の改善による  
研究の効率化や研究時間の確保～

**世界をリードする質の高い研究人材の確保・育成、  
研究者が継続的に挑戦できる研究支援体制の構築、研究生産性の向上**

## 機能強化

### 教育研究基盤・ガバナンス強化

## 機能強化

経営基盤強化・連携統合の促進や財政支援のメリハリ化を通じて**教育研究基盤を強化**。

#### 経営基盤・ガバナンス強化

～評価や資源配分のメリハリ化、抜本改革による  
教育研究力・経営基盤の強化～

#### 連携・統合の促進

～人的・物的リソースの「強み」を生かした  
連携・統合等の促進～

#### 産学連携の推進

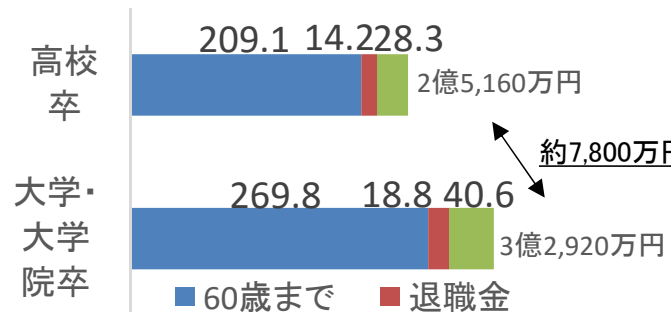
～「組織」対「組織」の本格的産学連携の  
拡大による資金の好循環の実現～

**通常国会に国立大学法人法や私立学校法等の改正案を提出するとともに、国立大学法人における新しい評価・資源配分の仕組みの導入、  
国立大学改革方針の策定、国立私立大学改革に向けた資金配分の見直しなどを通じ教育研究基盤を強化**

## 1. 現状・課題

- ✓ 最終学歴によって平均賃金に差がある。
  - ✓ 低所得の家庭の子供たちは高等教育機関への進学率が低い。
- 低所得者世帯の者に対して、質の高い高等教育機関への修学に係る経済的負担の軽減が必要。

＜学歴別の生涯賃金差＞



※学歴別生涯賃金(男性、2016年)(百万円)  
(独)労働政策研究・研修機構調べ(2018年)

＜低所得世帯の進学状況＞

住民税非課税世帯の者の高等教育機関(大学、短大、高専、専門学校)への進学率は約40%と推計。(全世帯では約80%)  
※住民税非課税世帯の学生の日本学生支援機構の奨学金の利用状況から推計。

## 2. 今後の方向性

- 進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況を見極めた上で、家庭の経済状況にかかわらず大学や専門学校等へ進学できるチャンスを確認

## 3. 具体的方策

- 通常国会に「大学等における修学の支援に関する法律案」を提出
  - ・【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
  - ・【支援内容】 ①授業料等減免 ②給付型奨学金の支給 を合わせて措置
  - ・【支援対象となる学生】 住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
  - ・【実施時期】 2020年4月(2020年度の在学学生(既に入学している学生も含む。)から対象)
  - ・【支援対象に係る要件】

(学生の学業に関する要件)

- ・高校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認。
- ・大学等への進学後は、その学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切り。

(対象機関の要件)

- ・実務経験のある教員による授業科目を標準単位数の1割以上配置
- ・外部人材の理事への複数任命
- ・厳格な成績管理の実施・公表
- ・法令に則った財務・経営情報の開示
- ・経営に課題のある大学等でないこと

高等教育機関への低所得者世帯の者の進学率を引き上げ



## 1. 現状・課題

- ✓ 予測不可能な時代において、変化に合わせて社会を積極的に支え、改善していく人材の育成が急務。
- ✓ 学修者本位の教育へ転換し、学修成果の見える化が必要。
- ✓ 多様な学生や学修ニーズに対応するため、「18歳中心主義」や「自前主義」から脱却し、多様な教育研究を展開することが必要。

## 2. 今後の方向性

- 多様な卒業者が大学等で修得した知識技能を社会で活用できるようにするため、教育の質保証・情報公表を促進するとともに、多様で柔軟な教育体制を構築

## 3. 具体的方策

- 教育の質保証と情報公表の促進

### ・教学マネジメントの確立

- ⇒ 教学マネジメントに関する指針の作成  
(カリキュラム編成の高度化、シラバスの標準的記載事項の提示、成績評価基準の適切な運用、教職員の資質の向上 (FD、SDの高度化) 等)

### ・質保証システムの確立

- ⇒ 大学設置基準の抜本の見直し
- ⇒ 認証評価の見直し  
(認証評価において大学評価基準に適合しているか否かの認定を義務付け)

### ・学修成果の可視化と情報公表

- ⇒ 学修成果の可視化・情報公表に関する関係法令改正等の実施  
(学位の取得状況、進路の決定状況等の卒業後の状況、学修時間、学生の成長実感・満足度、シラバスの内容の公表等)

- 多様な学生の受け入れ促進

### ・リカレント教育の更なる推進

- ⇒ 社会人向けプログラムの新規開発・拡充を進めるとともに、社会人学習者への支援を強化  
(履修証明制度の見直し、単位累積加算制度の利用促進、社会人向け短期プログラムの開発促進、大学や専修学校における産学連携プログラムの開発促進実務型オンライン講座の拡充、実務家教員養成システムの構築等)

### ・留学生交流の推進

- ⇒ 優秀な外国人留学生獲得推進 (日本留学海外拠点の構築等)
- ⇒ 高度外国人材としての留学生の国内定着促進 (就職促進のプログラムの成果の横展開等)

学生がしっかりと  
「学べる」大学

成長が  
「見える」大学

得た力を社会で  
「生かせる」大学

- 多様で柔軟な教育体制の構築

### ・実務家、若手、女性、外国籍等の様々な人材の教員への登用促進

- ⇒ 実務家教員養成プログラムの開発・実施

### ・文理横断等社会変化に応じた教育の推進

- ⇒ 数理・データサイエンス教育の全学部学生への展開
- ⇒ 多分野とAIなどの分野横断的な教育が機動的に実施されるよう、「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」の制度化
- ⇒ 関係省庁との連携のもと大学等の数理・データサイエンスに係る教育プログラムを認定する制度の創設に向けた検討

- 大学院教育改革

### ・大学院教育の体質改善による卓越した博士人材の育成

- ⇒ 関係省令の改正  
(三つの方針\*の策定・公表の義務化、プレFDの実施・情報提供の努力義務化等)
- ⇒ 社会に受け入れられる高度な「知のプロフェッショナル」育成に向けた博士課程教育の体質改善、修了者の活躍状況の把握・可視化
- \* 「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」。(「入学者受入れの方針」のみ平成23年に義務化。)

### ・博士課程学生のキャリアパスの確保・経済的支援

- ⇒ 大学院における教育・研究の質の向上
- ⇒ 社会のニーズに応えるキャリア形成の促進
- ⇒ 授業料減免や奨学金の業績優秀者返還免除制度、日本学術振興会における特別研究員制度などを実施するとともに、産業界等とも連携した人材育成を強化

# 研究力向上

## 1. 現状・課題

✓ 我が国の研究力の現状は、諸外国と比べ相対的に低下

### 【研究論文】

- 日本の論文数は伸び悩み、国際順位が低下。
- Top10%補正論文における国際共著論文も、英国、ドイツと比べて少ない。研究生産性が低いとの指摘。
- 日本の研究者が参画する研究領域の数が他国と比べて少ない。

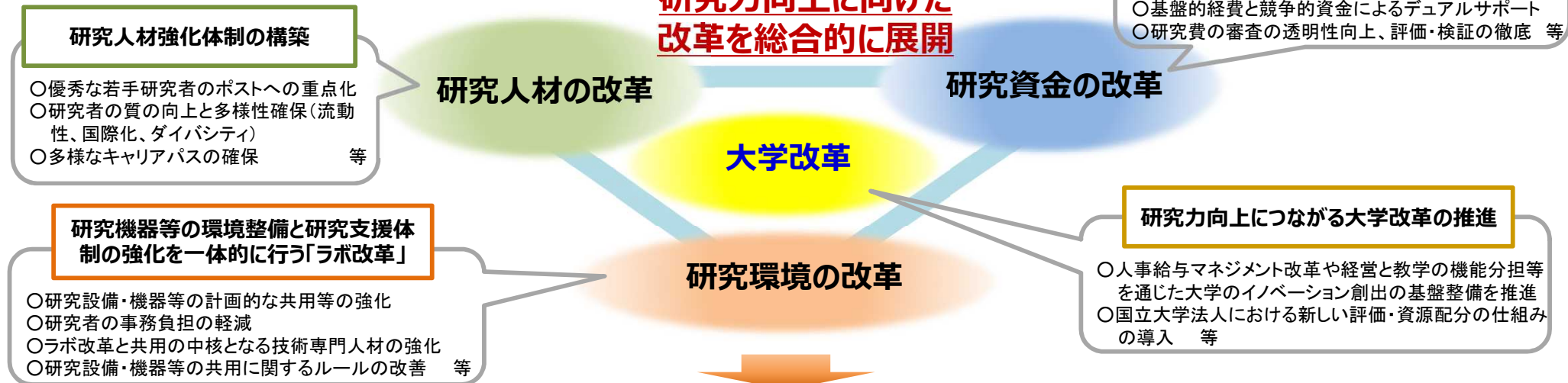
### 【研究人材】

- 日本の博士課程入学者数は平成15年度をピークに減少。在籍者数は横ばい。諸外国では増加傾向。
- 教員増の一方、40歳未満の教員数割合が減少。
- 海外への中長期派遣研究者数は、平成12年をピークに減少、近年ほぼ横ばい。

## 2. 今後の方向性

- 我が国の研究力の向上を図るため、
  - ①世界をリードする質の高い研究人材と流動性の確保
  - ②研究者の継続的な挑戦を支援する研究資金の改革
  - ③研究生産性を向上させる研究環境の実現
 に向け、大学改革と一体的に、科学技術イノベーションシステムの改革を加速・深化

## 3. 具体的方策



世界をリードする研究者の育成・支援の強化を通じ、我が国の研究力の向上を図り、絶えず新たなイノベーションを生み続ける社会へ

国・地域別論文数、被引用数Top10%補正論文数

PY(出版年)2003-2005				PY(出版年)2013-2015			
全分野	論文数			全分野	論文数		
国・地域名	論文数	シェア	順位	国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	221,367	26.1	1	米国	272,233	19.9	1
日本	67,888	8.0	2	中国	219,608	16.0	2
ドイツ	52,315	6.2	3	ドイツ	64,747	4.7	3
中国	51,930	6.1	4	日本	64,013	4.7	4
英国	50,862	6.0	5	英国	59,097	4.3	5
フランス	37,392	4.4	6	インド	49,976	3.7	6
イタリア	30,358	3.6	7	フランス	45,315	3.3	7
カナダ	27,847	3.3	8	韓国	44,822	3.3	8
スペイン	21,527	2.5	9	イタリア	43,804	3.2	9
インド	20,319	2.4	10	カナダ	39,473	2.9	10

2003 - 2005年 (PY) (平均)				2013 - 2015年 (PY) (平均)			
全分野	Top10%補正論文数			全分野	Top10%補正論文数		
国・地域名	論文数	シェア	順位	国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	33,242	39.4	1	米国	39,011	28.5	1
英国	6,288	7.5	2	中国	21,016	15.4	2
ドイツ	5,458	6.5	3	英国	8,426	6.2	3
日本	4,601	5.5	4	ドイツ	7,857	5.7	4
フランス	3,696	4.4	5	フランス	4,941	3.6	5
中国	3,599	4.3	6	イタリア	4,739	3.5	6
カナダ	3,155	3.7	7	カナダ	4,442	3.2	7
イタリア	2,588	3.1	8	オーストラリア	4,249	3.1	8
オランダ	2,056	2.4	9	日本	4,242	3.1	9
オーストラリア	1,903	2.3	10	スペイン	3,634	2.7	10

(資料)クラリベイト・アナリティクス社 Web of ScienceXML (SCIE,2016年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が作成

## 1. 現状・課題

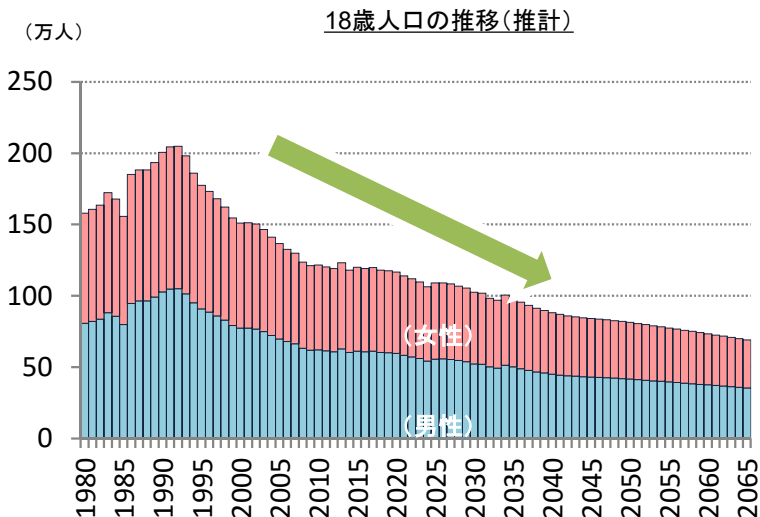
- ✓ 大学内や大学を越えて人材や資源を結集することが必要。
- ✓ 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関全体の規模の適正化について検討することが必要。

## 2. 今後の方向性

- 経営力強化・連携統合の促進や財政支援のメリハリ化を通じて改革を加速化

## 3. 具体的方策

- 経営基盤・ガバナンス強化
  - ・国立大学法人における新しい評価・資源配分の仕組みの導入、人事給与マネジメント改革の推進、経営と教学の分離の選択を可能に
    - ⇒改革インセンティブと教育研究の継続性のバランスのもと、国立大学改革を推進
    - ⇒成果に係る客観・共通指標により、運営費交付金を配分
    - ⇒年俸制の完全導入をはじめ、厳格な業績評価やクロスアポイントメント制度等、様々な取組をパッケージとした人事給与マネジメント改革の推進
    - ⇒学部・研究科ごとの予算、決算の管理・可視化による資源配分の最適化や経営情報の社会との共有等による財務マネジメント改革の推進
    - ⇒国立大学法人法の改正、「大学ガバナンスコード」による改革の促進
  - ・私学助成の配分見直し
    - ⇒私学助成改革（定員充足率を踏まえたメリハリ強化、教育の質に係る客観的指標の導入、情報公表の状況によるメリハリ化、赤字・定員未充足の大学への補助の減額等）
- 各大学等の人的・物的リソースの強みを生かした連携統合の促進
  - ・国立大学の一法人複数大学制の導入、学外理事の複数化
    - ⇒国立大学法人法の改正
  - ・国立大学改革方針の策定
    - ⇒国立大学の果たす役割と規模・配置に関する改革の方向性等（18歳人口を踏まえた定員規模、大学院機能の重視、文理横断的・課題解決的な学部教育の改革、教員養成系大学・学部の高度化とセクターの枠を越えた連携・集約、連携推進法人等を活用した地域状況に基づく再編 等）
  - ・学校法人の管理運営制度の改善、私立大学の連携・統合の取組推進
    - ⇒私立学校法の改正（役員の責任の明確化、監事の牽制機能の強化、情報公開の充実、中期的な計画の作成、破綻処理手続きの円滑化 等）
    - ⇒学部の事業譲渡に関する制度の整備
  - ・国公立大学・研究開発法人の枠組みを超えた連携の仕組みの創設
    - ⇒「大学等連携推進法人（仮称）」を導入するための関係省令等の改正
  - ・地域における連携体制の構築
    - ⇒「地域連携プラットフォーム（仮称）」を導入するためのガイドラインの策定
- 産学連携の推進
  - ・オープンイノベーション促進システムの整備
  - ・拠点型産学官連携制度の大括り化「共創の場形成支援」



強靱な  
大学への転換

社会の様々な資源  
の投入・活用

・大学等発のベンチャー創出支援

強靱な大学への転換を促すとともに、社会の様々な資源を投入・活用することで  
教育研究両面において‘世界を牽引するトップ大学’、‘地域や専門分野をリードする大学’を創出

**参考2 大学等における修学の支援に関する法律  
学校教育法等の一部を改正する法律**



# 大学等における修学の支援に関する法律の概要

<日切れ扱い>

## 趣旨

真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与する。

閣議決定等において、「人づくり革命」を進めるための方策として、アクセス機会の確保と大学改革を一体的に進めることが位置づけられている。

## 制度のポイント

- 要件確認を受けた大学・短期大学・高等専門学校・専門学校が対象。
- 支援対象となる学生は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生とする。
- 修学の支援のため、以下の措置を講じる。
  - ①授業料及び入学金の減免（以下「授業料等減免」という。）制度の創設
  - ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する学資支給（給付型奨学金の支給）の拡充
- 少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用。国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上し、文部科学省において執行。

## 概要

本法に基づき、①授業料等減免と②学資支給（給付型奨学金の支給）を合わせて措置する。【第3条】

### I. 授業料等減免制度の創設

- (1) 学生※に対して、大学等は、授業料及び入学金を減免。【第6,8条】  
※特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるもの（省令で規定）
- (2) 減免費用は、国又は地方公共団体が負担（授業料等減免交付金）。【第10,11条】
- (3) 支援の対象となる大学等は、社会で自立・活躍する人材育成のための教育を継続的・安定的に実施できる大学等として確認を受けることが必要。【第7条】  
(参考) 支援の対象となるための要件（省令で規定）
  - ・実務経験のある教員による授業科目の標準単位数の1割以上の配置
  - ・外部人材の理事への複数任命
  - ・適正な成績管理の実施・公表
  - ・法令に則った財務・経営情報の開示
  - ・経営に問題のある大学等でないこと
- (4) 授業料等減免に関する不正への対応（徴収金、報告徴収）。【第12,13条】

学校種	交付金の交付・要件確認を行う者
国立大学・高専	国（設置者）
私立大学・高専	国（所轄庁）
公立大学・高専	都道府県・市町村（設置者）
私立専門学校	都道府県（所轄庁） （国が2分の1経費負担）

### II. 学資支給（給付型奨学金の支給）の拡充

- (1) 学資支給は、独立行政法人日本学生支援機構法の定めるところによる。【第4,5条】
- (2) 学資支給を不正に受けた学生への対応（徴収金の額の引上げ）【独立行政法人日本学生支援機構法第17条の4】
- (3) 政府から機構への学資支給に要する費用の補助【独立行政法人日本学生支援機構法第23条の2】

### III. その他

- (1) 私立大学・高専への交付金の交付は、日本私立学校振興・共済事業団を通じて行う。【第17条、日本私立学校振興・共済事業団法第23条】
- (2) 施行後4年間の状況を勘案し、検討を加え、必要に応じ見直しを行う。【附則第3条】

### IV. 施行日

- 令和2年4月1日を予定。法施行に必要な準備行為は公布日。【附則第1条】

## 趣旨

大学等の管理運営の改善等を図るため、大学等の教育研究等の状況を評価する認証評価において当該教育研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かの認定を行うこととするとともに、国立大学法人が設置する国立大学の学校教育法上の学長の職務を行う大学総括理事の新設、学校法人の役員の職務及び責任に関する規定の整備等の措置を講ずる。

閣議決定等において、「人づくり革命」を進めるための方策として、アクセス機会の確保と大学改革を一体的に進めることが位置づけられている。

## 概要

### 1. 学校教育法の一部改正

- ① 大学等の教育研究等の状況を評価する認証評価において、当該教育研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かの認定を義務付け【第109条第5項】
- ② 適合している旨の認定を受けられなかった大学等に対して、文部科学大臣が報告又は資料の提出を要求【第109条第7項】 等

### 2. 国立大学法人法の一部改正

- ① 国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学を統合して国立大学法人東海国立大学機構を創設、同機構が岐阜大学と名古屋大学を設置【別表第1】
- ② 国立大学法人が複数の大学を設置する場合その他管理運営体制の強化を図る特別の事情がある場合には、学長選考会議の定めるところにより、設置する大学の学校教育法上の学長の職務を行う大学総括理事を設置できること【第10条第3項等】
- ③ 理事数が4人以上の国立大学法人は、理事に学外者を複数含めるものとする【第14条第2項】
- ④ 国立大学法人評価委員会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認証評価の結果を踏まえて国立大学法人評価を行うよう要請すること【第31条の3第2項】 等

### 3. 私立学校法の一部改正

- ① 大学を設置する学校法人は、1. の認証評価の結果を踏まえて事業に関する中期的な計画等を作成するものとする【第45条の2第2項】
- ② 大学を設置する学校法人は、財務書類等を公表するものとする【第63条の2】
- ③ 監事の牽制機能の強化等、役員の職務及び責任に関する規定の整備【第35条の2等】 等

### 4. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部改正

- ① 国立大学法人等の運営基盤の強化を図るための情報収集・分析等を業務として追加【第16条第1項】
- ② 2. ④の要請があったときは、1. の認証評価の結果を踏まえて国立大学法人評価を行うこと【第16条第3項】 等

## 施行期日

令和2年4月1日（ただし、2. のうち国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学の統合に係る準備行為等及び4. ①に係る規定は、公布日）